

国頭村臨時職員及び嘱託職員・委託職員の募集

臨時職員及び嘱託職員・委託職員として働いていただける方を募集します。登録をした方から随時必要なときに臨時職員、嘱託職員・委託職員としてお願いすることになります。

- ◎職 種 本庁舎・各施設の事務補助、保育士、運転手、用務員、司書、給食センター調理員、施設管理、夜間警備 など
- ◎必要資格 普通自動車運転免許、パソコン（エクセル・ワード）使用できる方
- ◎採用年齢 満 60 歳未満（平成 30 年 4 月 1 日時点）＊職種・資格等により異なります。
- ◎任 用 日 平成 30 年 4 月～
- ◎任用期間
 - ・臨時職員：6 カ月以内（1 回のみ更新の場合あり）
 - ・嘱託職員、委託職員：1 年以内（3 回のみ更新の場合あり）
- ◎登録期間 登録の有効期間は平成 30 年度内です。登録後、いったん任用されると失効となりますので、再度任用を希望される場合は、改めて登録してください。
- ◎提出書類 村指定の申込書に必要事項を記入し提出（申込書は総務課で配布/ HP より取得）
- ◎住 所 等 申込書提出時に本村に住所、若しくは本籍を有する者
- ◎受付期間 平成 30 年 1 月 30 日（火）～2 月 23 日（金）
- ◎採 用 登録内容及び面接などにより選考のうえ、臨時職員及び嘱託職員・委託職員として採用します。必要が生じた場合に、こちらからご連絡いたします。登録しても採用されない場合があります。ご了承ください。

◎勤務条件

- (1)賃 金 国頭村臨時的任用規則に準じる（裏面別表参照）
※ただし、別表日当額は業務内容・勤務年数を考慮する上限額とする
- (2)期末手当 雇用形態・採用月により支給（※保育士・幼稚園教諭は期末手当なし）
- (3)有給休暇 1 日～6 日（短期間任用はなし）
- (4)交 通 費 通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合に支給
- (5)勤 務 日 月曜日から金曜日（但し、上司から指示がある場合は土日、祝日も勤務）
- (6)社会保険等 雇用形態などによっては、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などに加入

◎問い合わせ・申込み先

〒905-1495 国頭村字辺土名 121 番地 国頭村役場総務課（役場 2 階）
電話：0980-41-2101 FAX：0980-41-5910 担当：金城
E-mail：soumusection@vill.kunigami.lg.jp

別表

職種	日当
一般事務及び用務員等	6,200 円
学校司書	7,500 円
保育士・幼稚園教諭	9,500 円
調理員	7,000 円
土木業務及び林務業務	7,000 円
事業等現場の作業を伴う業務	7,000 円
村臨時任用教諭	7,000 円
保健師及び看護師	10,000 円
医療事務	8,000 円
運転手	8,000 円
技術を要する業務	8,000 円
施設管理（夜間警備）	5,500 円
ただし、上記日当は有資格者の上限とする。 無資格者は一般事務に準じる。	